

第2回第3ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 令和4年8月10日（水）13:01～15:05

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

津谷 典子（座長）、佐藤 香

【臨時委員】

會田 雅人、宇南山 卓、加藤 久和、川口 大司

【審議協力者】

総務省、文部科学省、厚生労働省、日本銀行、神奈川県、大阪府

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）：山形参事官、川原企画官

4 議 事

（1）社会保障に関する統計の整備

（障害者統計の充実に向けた対応について）

（国際基準に準拠した社会保障費用統計の作成等について）

（2）暮らしや生き方に関する統計の整備

（国民生活基礎調査のオンライン調査の状況について）

（3）消費行動を把握する統計の体系的整備

（全国家計構造調査の実施状況について）

（消費動向指数（CTI）の開発、精度向上及び家計調査の公表早期化）

5 議事概要

冒頭、事務局から資料6に基づき、前回のWGにおいて次回までに整理するとした件（外国人の雇用実態を把握するための統計の整備、学校を対象とした統計調査における統合型校務支援システムの活用）について説明があり、特段の質疑はなく、了承された。

各議題の概要は、以下のとおり。

（1）社会保障に関する統計の整備

ア 障害者統計の充実に向けた対応について

事務局、総務省及び厚生労働省から、資料 1-1、1-2 に基づき説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）について記載内容を検討することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 障害者施策の基礎資料という観点から、障害者手帳を所持している人々が、どのような状況に置かれているのかを把握するための統計が必要ではないか。また、例えば全国家計構造調査といった家計収支に関して、障害者がどのような状況に置かれているのかを把握するため、障害者に着目した質問項目の追加はできないのか。
 - 障害者手帳の有無に着目した実態については、既存の調査において把握している。
 - 調査対象者の状態を把握する社会生活基本調査と、行政記録情報の整理は非常に重要と考える。一方、統計調査を実施するに当たっては、ニーズや実査可能性を検討しなければならない。全国家計構造調査における対応については今後検討していきたい。
 - 次期基本計画における基本的な考え方においては、「これまで調査項目の充実を図ってきた統計調査を中心に」と記載しており、社会生活基本調査や国民生活基礎調査以外においての取組を否定するものではない。全国家計構造調査については、令和 6 年度に次回調査が予定されており、統計委員会での諮問答申の中で審議いただく方向で整理できればと考えている。
 - 基本的な考え方の修文については、総務省、厚生労働省、事務局と相談させていただきたい。
- ・ 一定の定義の下で、障害者の所得・収入がどのようになっているのかを調査できるような体制は整備していただきたい。
- ・ 少子高齢化や国民生活の環境が様々に変化していくことを考えると、社会統計というものに対するニーズが出てくると考える。一方で、基幹統計調査に質問項目を追加するには慎重な検討が必要であるため、既存の調査を補完するような調査の枠組みの検討や、ニーズへの対応方法に関する研究を、総務省や厚生労働省で行っていくのはどうか。
 - 御提案いただいた研究は非常に有益。総務省統計研究研修所では様々な研究を行っており、そのような場も活用しながら、厚生労働省とも連携し、検討させていただきたい。
 - 厚生労働省としても大変有益と考えるので、総務省と協力していきたい。
 - 社会統計は第 3 WG にとって非常に重要なテーマである。WG で示された意見を次期基本計画へどのように反映させるか、事務局、総務省、厚生労働省と検討させていただきたい。

イ 国際基準に準拠した社会保障費用統計の作成等について

事務局及び厚生労働省から、資料 2-1、2-2 に基づき説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）について了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 社会保障費用統計とSNAの関係は、どのようになっているか。また、諸外国と同様に公表時期を早くする手立てはないのか。次期基本計画における基本的な考え方について特に異論はないが、検討すべき課題は多いと考える。
- 直近に公表した2020年度版は、新型コロナウイルスの影響で例年より提供が遅れてしまった。迅速に公表するという観点からは、推計値を提供するという考え方もあるが、どのようなやり方があるか、また体制の面も含めて改めて検討する必要がある。また、SNAとの関係については、OECD基準に比べ、ESSPROS基準の方がより整合性に配慮したマニュアルとなっている。社会保障財源においてSNAと同様の項目とすることで、更に整合性が高まると考えている。
- 海外では、決算ではなく予算の数字で推計しているため、日本より早く公表できているが、日本の場合は現状として難しい。さらに、新型コロナウイルスの影響により、予算と決算が大幅に異なっているという状況。これは世界的な問題であり、ぜひOECDで議論いただき、その上で方法論を確立できればよいと考える。
- ・ 様々な統計があるため、統計の利用者にとって分かりやすく御説明いただくなど、広報していただきたい。
- ・ 地方公共団体の社会保障費用について、いくつかの項目には決算値ではなく推計値を使用しているのか。
- 確定値がないものについては推計値を使用している。
- 支出としても財源としても推計値を使用しているということであれば、推計が行われてから統計を作成することになり、公表時期はどちらも同じになるということか。
- 御認識のとおり。

(2) 暮らしや生き方に関する統計の整備

事務局及び厚生労働省から、資料3-1、3-2に基づき、国民生活基礎調査のオンライン調査の状況について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 報告者の回答方法については更なる改善が計画されているとのことであるが、自治体や保健所等の事務負担を減らす方策についても、今後行う予定のものがあれば教えていただきたい。
- これまで、調査に対する要望等は保健所や福祉事務所で受けていたが、コールセンターを設けたこと、また、オンライン調査を推進することでチェック等を行うことができるようにするなど、事務負担の軽減にも努めているところ。今後も自治体等にアンケートを実施しながら改善に努めてまいりたい。
- ・ 調査のオンライン化は都道府県単位で行われているという理解でよいか。オンライン化の効果を見るためには、似たような属性を持つ地域間で紙媒体での調査とオ

ンラインでの調査を比較することが適切と考えるが、比較可能な体制になっているのか。

- オンライン調査を導入した5つの都府県においては、オンライン回答を選択肢の一つとしており、世帯主の判断で回答方法を選択できる形となっている。したがって、これまで調査員調査で行っていた部分において、オンライン回答率がどれほどであるか比較したいと考えている。
- 令和5年度調査でのオンライン調査の全国導入について、こちらもオンライン回答を選択できるような体制を導入するという理解でよいか。
- そのとおりである。全てオンライン調査で回答を求めるということではなく、これまでの調査員調査のほかに、オンライン調査の選択肢が増えると御理解いただければと思う。
- オンライン調査を導入している地域とそうでない地域の比較をきちんと確認していただきたい。
 - ・ 調査票情報に回答方法が記録されていると考えてよいか。
- 調査票の回答方法が分かるようになってきているため、オンライン導入に伴う結果への影響を分析させていただく。

(3) 消費行動を把握する統計の体系的整備

ア 全国家計構造調査の実施状況について

事務局及び総務省から、資料4-1、4-2に基づき説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 家計調査の対象世帯が全国家計構造調査の対象になると、回答する世帯の負担については特に問題ないのか。
- 家計調査では足りない調査事項のみを、全国家計構造調査で追加する形としており、負担の抑制に配慮している。
- ・ 実際に調査を実施する立場として、今回は都道府県調査についてもオンライン回答をできるよう検討いただきたい。
- 御要望の点は承知している。予算要求など、引き続き取り組んでまいりたい。

イ 消費動向指数(C T I)の開発、精度向上及び家計調査の公表早期化

事務局及び総務省から、資料5-1、5-2に基づき説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について修正の方向で検討することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 基本的な考え方について、「景気指標」に限定する必要があるのか。また、現状では、すぐに対応することは難しいと考えるが、消費動向指数の基幹統計化についても検討の余地があるのではないか。

- 景気指標の点については、「家計統計を補完する消費関連指標として」とすれば、より広くニーズに応えられると考える。座長と相談し、この方向で修文を考えたい。また、基幹統計化については、現在、消費動向指数は参考指標として公表されているものであり、今後、重要な統計として利活用ニーズが広がり、将来の姿が見えてから基本計画に書き込む方法もあると考える。座長と相談しながら検討していきたい。
- ・ 公表のタイミングについて、1週間前倒しするという話もあったかと思うが、実際にそういった要望が政府の部局などから寄せられたことがあるのか。
- 平成30年1月分の調査から公表時期の見直しをしたが、それに対して、公表早期化の要望が政府内から出たという報告は、今のところ受けていない。
- そうなると、民間のエコノミストから意見が出ているという理解でよいか。
- 第1WGにおいて、民間の方から御意見をいただいたのは確かであるが、公表のタイミングについての要望といったものはいただけていない。平成30年1月分の調査から一体的な公表を行うに当たって、エコノミストや記者の方々などに事前に説明しているため、そこで調整の上、公表を行っている。

(4) その他

次回の会合は8月22日(月)に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>